法律専攻「演習」
ゼミ内容紹介

法律専攻「演習」募集要項

【目次①】

※各教員名をクリックすると、クリックした教員の募集要項を確認することができます。
※各教員の募集要項上の【目次へ戻る】をクリックすると目次に戻ります。
※＜政治科目＞教員一覧はこちらをクリックしてください。

■甘利　航司　P. 3
■一木　孝之　P. 4
■植村　勝慶　P. 5
■大江　毅　P. 6
■桶田　和子　P. 7
■門広　乃里子　P. 8
■川合　敏樹　P. 9
■川村　尚子　P. 10
■齋藤　隆夫　P. 11
■佐古田　真紀子　P. 12
■捧　剛　P. 13
■佐藤　彰一　P. 14
■佐藤　秀勝　P. 15
■鈴木　達次　P. 16
■関　哲夫　P. 17
■高内　寿夫　P. 18
■高塩　博　P. 19
■高橋　信行　P. 20
■高山　奈美枝　P. 21
■中川　孝博　P. 22
■中曽根　玲子　P. 23
■中山　一郎　P. 24
■姫野　学郎　P. 25
■平地　秀哉　P. 26
■蛭田　孝雪　P. 27
■廣瀬　美佳　P. 28
■福岡　英明　P. 29
■宮内　靖彦　P. 30
■本久　洋一　P. 31
■森川　隆　P. 32
■安田　恵美　P. 33

法律専攻「演習」募集要項

【目次②】

※各教員名をクリックすると、クリックした教員の募集要項を確認することができます。
※各教員の募集要項上の【目次へ戻る】をクリックすると目次に戻れます。
※＜法律科目＞教員一覧はこちらをクリックしてください。

■浅井　亜希　P. 34
■磯村　早苗　P. 35
■稲垣　浩　P. 36
■小原　薫　P. 37
■苅田　真司　P. 38
■坂本　一登　P. 39
■芝崎　祐典　P. 40
■永森　誠一　P. 41
■藤嶋　亮　P. 42
■宮下　大志　P. 43

法律専攻「演習」募集要項

目次へ戻る

教員名	甘利　航司
演習テーマ	刑法が果たせるものと、果たせないもの
演習内容	私たちは、刑法と刑罰が果たす機能に多くのものを期待しています。確かに、そういった期待は無視されるべきではありません。しかし、刑法は、多くの人が期待するほど、有効なものなのでしょうか。本演習では、刑法学を取り巻く「現代的問題」を主に検討対象とし、刑法（＝刑罰）を使って（まで）対処すべき領域の限界点を見定めたいとを考えています。 おおよそ以下のものを予定しています。A. 医療と刑法（①医療事故と過失犯の成否、②医師法上の届け出義務、③危険な医療行為と同意）、B. スポーツと刑法（①ドーピングに対する処罰、②スポーツと危険の引き受け、③スポーツくじと賭博罪の関係）、C. 契約上のトラブルと刑法（①二重売買と横領罪、②二重抵当と背任罪、③詐欺罪の成立範囲）、D. 「社会的に弱い立場の人」と刑法（①年少である場合〔少年犯罪〕、②高齢である場合〔高齢者犯罪〕、③責任能力がない人と刑事罰）、E. 処罰の早期化（①予備罪の問題、②所持罪と行為原理、③いわゆる「共謀罪」）、です。 以上は一例であり、また、本演習では伝統的な刑法のトピック（例. 正当防衛、故意、盗品関与罪、名誉毀損罪など）も扱います。 ＊本演習がどのようなものか知りたい方は、ゼミ見学に来てください（木曜日4時限目）。また、a）授業担当者への質問やb）選考日時を変更して選考を願い出る場合などは、amari@kokugakuin.ac.jp まで。
教科書	橋本正博『刑法総論』（新世社、2015年） 橋本正博『刑法各論』（新世社、2017年） ＊購入の必要はありません。
参考文献	
備考	本演習は、刑法総論・刑法各論のどちらか／両方を履修している（していた）学生さんを主に想定していますが、そこまで難しいものではありません。刑法に興味があるならば、刑法の勉強がはじめてでも何とかついていけると思います。 なお、無断欠席は1回でもあると、以後、ゼミへ参加することができません。

法律専攻「演習」募集要項

目次へ戻る

教員名	一木　孝之
演習テーマ	民法(財産法)判例読解
演習内容	【内容】 前期：「これまでに下級審裁判例を読んだことがない、というゼミ生一人ひとりが、最高裁判例を読みこなせるようになるためのトレイニング」を重ねます。 後期：毎回、民法財産法にかかわる最高裁判例を１件取り上げ、担当者のレジュメを用いた報告を受けたのち、ゼミ生全員で、そこに含まれる論点を検討します。 【ゼミの雰囲気】 「法学部に入ったのだから、判例が読めるようになりたい」「1 年間、民法(財産法)をじっくり勉強してみたい」という人を歓迎します。 ＊コンパは、年２回程度です。合宿は、ゼミ生からの希望があれば、検討します。 【問い合わせ】 メール宛先：taka1@kokugakuin.ac.jp ＊送信時には、件名を付したうえ、署名（学籍番号・氏名）を忘れないこと。
教科書	特になし
参考文献	潮見佳男・道垣内弘人編『民法判例百選Ⅰ総則・物権［第８版］』（近刊） 中田裕康・窪田充見編『民法判例百選Ⅱ債権［第８版］』（近刊） ＊刊行が間に合わない場合には、第７版を薦めます。
備考	出席は義務です。欠席の甚だしい者には、受講を認めない場合があります。受講態度不良の者（消極的姿勢に終始するなど）についても同様です。

法律専攻「演習」募集要項

目次へ戻る

教員名	植村　勝慶
演習テーマ	「ネット時代の表現の自由」でディベートをしよう！
演習内容	「ネット時代の表現の自由」について、検察官や弁護人、原告や被告、裁判長の役になり、裁判風でディベートします。あくまでも「裁判風」ですから、ちゃんとした模擬裁判を行うわけではありません。お互いの立場を決めて主張を行うという程度です。教員は、傍聴人です。そして、「表現の自由」を切り口として、一人ひとりが「かけがえのない存在」であるという「人権」の視点から、インターネットで高度な情報化が進行しているグローバル化社会のありようを考えましょう。たとえば、わいせつ表現の規制、プライバシーや名誉の保護、知る権利と情報公開、報道の自由、反論権、差別的表現、忘れられる権利、放送や広告、著作権の保護、デモ行進や集会の自由などのテーマをとりあげます。参加者の希望があれば、他のテーマもとりあげます。判例や論文などの資料を読んで、自分なりの意見を持ち、相手の主張を理解して、元気にディベートしてください。 このゼミでは、学期末など年に数回の呑み会があり、夏合宿があります。いずれも、ゼミ活動の一環として、よろしくお付き合いください。３年生・４年生・教員の垣根なく、お互いにコミュニケーションをとり、気楽にディベートできる雰囲気をつくりましょう。 参加希望者は、このゼミ専用のレポート用紙(若木タワー７階の法学資料室で配布)に記入して、法学資料室にご提出ください。レポート内容についての質問を中心とした面接も行います。 ゼミの内容について聞きたいことがあれば、木曜４時限のオフィス・アワーに研究室(若木タワー0703)にお越しいただくか、月曜３時限の「憲法Ⅱ」(2303教室)の前後に植村にお声をかけていただくか、または、kemushi@kokugakuin.ac.jp まで直接メールにてお問い合わせください。百聞は一見に如かず。ぜひゼミに見学に来てください（金曜日５時限の 2401 の法廷教室）。アポなしで結構、途中での出入りも自由です。
教科書	阪口正二郎ほか編『なぜ表現の自由か―理論的視座と現況への問い』(法律文化社)
参考文献	長谷部恭男ほか『メディア判例百選』（有斐閣）
備考	面接の日時の都合がわるい場合には、事前に kemushi@kokugakuin.ac.jp までご連絡ください。なお、サークルやアルバイトによる不都合の申し出はご遠慮ください。

法律専攻「演習」募集要項

目次へ戻る

教員名	大江　毅
演習テーマ	民事訴訟法演習
演習内容	本演習は、民事訴訟法に関する理解を深めることを最終的な目標とする。 ゼミは、受講生が創りあげるものである。具体的な授業スケジュール・使用教材等については、受講生と相談して決める。なお、平成 29 年度は、ゼミ生の希望により、民事模擬裁判をテーマとして取り上げ実施中である（民事模擬裁判の事例も受講生と協議して決めており、平成 29 年度については、ゼミ生が作成したシナリオのもと模擬裁判を実施中である）。 第１次募集では、民事訴訟法に関心があり、積極的にゼミを創りあげようとする意欲のある、現２・３年生を募集する。 ゼミ生の選考は、面接を通じて行う（この点、例年と異なる）。面接では、ゼミ志望理由、ゼミで取り組んでみたいテーマないし課題、ゼミへの要望事項について、口頭での受け答えを通じて意見交換をするとともに、これまでの本学部での学び・今後の学びなどを中心に確認することとしたい。ただし、平成 29 年度から継続して本演習の受講を希望する者については、申し込みは必要であるが、面接は免除する（もっとも、従前の出席状況等に鑑み、不合格とする場合がないとはいえない）。
教科書	追って指示する。
参考文献	追って指示する。
備考	無断欠席、多遅刻・多欠席には、厳しい対応をとる。

法律専攻「演習」募集要項

目次へ戻る

教員名	桶田　和子
演習テーマ	民法に関する重要判例の分析・検討
演習内容	皆さんは、民法についてはすでに講義を受けていると思いますが、実際に紛争に直面した際、解決方法を導き出すのはなかなか難しいのではないでしょうか。そこで、本演習では、民法に関する重要な判例を検討することにより、民法の基礎知識を再確認し、社会生活において紛争に直面した際、問題点を把握し法的解決を図ることのできる素養を養うことを目的としています。 具体的には、ゼミナール形式で、報告者が選択した判例について調べて報告し、その報告に基づいて全員で検討を行います。はじめは、直感的に「いい、悪い」「妥当、妥当でない」でのよいですが、次第に法律的な議論をしていければと思っています。そのためには、報告者以外の者もその判例について予習し、発言してもらいたいと思います。内容としては、民法（財産法）の重要な判例を取り上げていく予定ですが、詳しくは、第１回授業時に参加者と相談して決めようと思います。 評価については、学年末に各自選んだテーマに基づいて小論文を提出し、出席・報告・発言・小論文などを総合的に勘案して評価します。 なお、このゼミでは、ゼミ生の親睦を深めるため、毎年ゼミ生の企画で数回のコンパをし、和気あいあいとした雰囲気で学年をこえ交流を深めています。２年間ゼミに参加することを条件とし、あらゆる面で積極的な参加をする意欲のある学生をもとめています。 応募にあたっては、「演習を受講するにあたって」という題目でレポートを11 月 28 日 17 時までにオンラインで提出してください（現ゼミ生については、レポートを免除します）。このレポートには、自己紹介、志望動機、将来について、どんなゼミにしたいかを必ず記載して下さい。また選考にあたっては、面接を行い、レポート、面接を総合的に評価し、やる気のある者を選考します。
教科書	第１回授業時に指示します。
参考文献	適宜授業で紹介します。
備考	原則として、欠席・遅刻は認めませんので、必ず出席してください。 面接時間が昼休みから３限にかかるため、その時間に講義がある学生は事前に連絡してください。（okeda_k@docomo.ne.jp）

法律専攻「演習」募集要項

目次へ戻る

教員名	門広　乃里子
演習テーマ	ゼミ生で家族法改正案を作ろう！
演習内容	この演習では、数年前より家族法（主に民法親族編・相続篇）の改正案をゼミ生たちで作っています。家族法は、戦後、日本国憲法のもと「男女の本質的平等」及び「個人の尊厳」を基本理念として大幅に改正され、今日に至っていますが、制定当時と今とでは人々の家族観も、家族の在り方も大きく変化し、また多様化しています。そのような中、一方では基本理念の浸透に疑問が呈される状況が生じており、他方では、家族法が現実の家族がかかえる問題に十分に対応できていない状況があります。そこで、このゼミでは、現行の家族法の問題点を、裁判例、統計資料、新聞記事、本、アンケート等を通して明らかにし、必要に応じて改正案を策定します。 ゼミ生は、自分たちの興味のあるテーマにつき、グループ毎に問題点と改正点をまとめ、発表し、多数決承認されれば、これをゼミ案として発表し、外部の先生方に論評していただきます。2017（平成 29）年度は、「代理懐胎と親子関係」、「再婚禁止期間の廃止とそれに伴う親子関係規定の改正案」、「同性婚と親子関係」、「高齢者介護と寄与分」について案を提示し、活発に議論しています。 ゼミ運営はすべてゼミ生によって自主的に行われます。例年、ゼミ長と副ゼミ長２名は選挙によって選ばれ、記録係は他薦・自薦により決まります。 関心・意欲のある学生諸君、大歓迎です。
教科書	2017 年 12 月～2018 年１月に指示します。
参考文献	同上
備考	無断欠席は厳禁です。

法律専攻「演習」募集要項

目次へ戻る

教員名	川合　敏樹
演習テーマ	行政法と環境法の基本的・専門的問題を学ぶ
演習内容	行政法と環境法（主に国内環境法）の制度・理論・実務・裁判例などを学んでいきます。前期では、行政法総論の復習をしながらゼミ形式での学習に慣れるとともに、行政救済法や環境法の基本を理解することを目標とします。後期では、ゼミ生の希望のもといくつかのテーマを取り上げ、ゼミ生のより主体的な参加に基づいて、より各論的・専門的な考察を進めていく予定です。今年度扱っているテーマは、国家賠償（水害、薬害、学校事故など）、環境保護（都市計画事業、ごみ処理有料化、原発問題など）、保育所をめぐる問題（民営化や設置手続など）です。希望者は個人でのリサーチペーパー（ゼミ論文）の執筆も可能です。 懇親目的のコンパやゼミ合宿は、ゼミ生による企画・運営のもと行っています。ゼミで学び、ゼミを創っていくのは、他ならぬゼミ生自身なので、ただ教室に来るだけの学生は望みません。授業内外で関心を持った問題や判例をさらに深く検討し、ゼミでの学習と懇親目的の行事の双方について主体的に参加・運営できる学生の応募を待っています。「ゼミに入らなければ、こんないろいろな人たちと議論や談笑をして『仲良く』なる機会なんてなかった！」と言えるゼミにしてほしいと考えます。
教科書	参加者の関心や理解度に応じて、プリントやその他の教材を適宜使用します。
参考文献	開講後に適宜紹介・指示します。
備考	原則として遅刻・欠席不可。遅刻・欠席せざるを得ない場合は、理由を付して事前に連絡すること。

法律専攻「演習」募集要項

目次へ戻る

教員名	川村　尚子
演習テーマ	民法演習
演習内容	この演習では、民法のうち主として財産法に関する基本問題を取り上げ、具体的な事例を検討対象としながら、民法の基本的な制度、その趣旨、機能について学習していきます。基本的な知識を習得することはもちろんですが、なにが問題となっているのかを発見し、資料等を調査・収集し検討をおこなったうえで、その結果を説明して議論する力を養うことを目標とします。 　具体的には、最高裁の重要判例について担当班にレジュメを用いて報告してもらい、それに基づいて全体で討論をします。したがって、担当班以外の受講生にも予習をして積極的に発言することが求められます。どの判例をとりあげるかについては、最初の授業のときにみなさんの意見も聞きたいと思います。学年末に各自が選択したテーマについてレポートを提出します。 　評価については、レポート、出席、報告、討論・質疑などを総合的に評価します。 　コンパは、受講生の希望に応じて、受講生に企画してもらいます。 　ゼミの応募については、レポートを提出してもらい、それに基づいて面接を行います。 レポートについては、(1)自己紹介　(2)ゼミの志望理由 (3)ゼミで考察したい問題とその理由 (4)どのようなゼミを創りたいかについて、Ａ４２枚程度まで（word ファイル/横書き/1,200 字程度）にまとめて、１２月２日（土）１５時までにオンライン提出すること。
教科書	六法必携。 教科書は、授業時に適宜指定する。
参考文献	授業時に適宜指定する。
備考	(1)民法総則、物権、債権総論、債権各論の履修を済ませていることが望ましいですが、基礎的な知識もその都度確認しながら進めていきたいと考えています。 (2)原則として、欠席・遅刻は不可。やむを得ない事情がある場合は、事前に理由を付して川村に直接連絡してください。 (3)選考面接の都合がつかない者は、事前に理由を付して川村まで連絡するようにしてください。 (4)現在ゼミ履修中の現３年生については、レポート提出は不用です。

法律専攻「演習」募集要項

目次へ戻る

教員名	齋藤　隆夫
演習テーマ	不動産登記法
演習内容	不動産登記は、住宅の購入やそれにともなうローンの利用、親の死亡による相続などの際に利用される極めて身近な法制度である。不動産登記というと、民法の文脈では争いを前提として権利の優劣の判定をする気難しい制度として登場する。しかしこの制度自体は争いを起こさないために作られたものであり、本演習はこれを物権変動の中で論理的に学習するのではなく、自分が登記を必要としたときに、何処で何をしたらいいのかの「スキル」の修得を学ぶもので、具体的には、与えられた事例に民法等の実体法をあてはめてどういう法律行為（法律事実）があったかを評価し、そのうえで登記に至るプロセス（手続）を実践的に学習していく。 不動産業はもとより銀行等、不動産をめぐる権利関係への法律知識を日常的に必要とする仕事を目指す人や、宅地建物取引士や司法書士等の資格取得を目指す人を歓迎する。なお、本演習の履修にあたっては、不動産登記の手続が民法、特に財産編の知識を前提とするために、物権・債権・総則の授業について、履修済であるか履修予定であることが望ましい。
教科書	集中講義　不動産登記法　成文堂
参考文献	不動産登記の仕組みと使い方　成文堂
備考	

法律専攻「演習」募集要項

目次へ戻る

教員名	佐古田 真紀子
演習テーマ	民事訴訟法の事案について議論する
演習内容	毎回、ひとつの事件を取り上げて、その問題点を深く掘り下げていきます。民事訴訟法上の問題点とは、例えば「お寺の住職が解雇されても裁判上の救済は受けられないのか？」「盗んだ日記を証拠として法廷に提出することは可能？」「訴状が誤って被告に届かないまま判決が下されても、被告は判決に服さなければいけないか？」等といったものがあります。ゼミではこうした問題につき、報告担当チームが報告を行った後、全員で質問や意見を出してざっくばらんに話し合いながら、手続法的な考え方を修得していきます。 毎年 10 月に、北は北海道、南は沖縄まで全国の大学から約 17 ゼミ 300 余名（！）の民訴ゼミ生が集う民事訴訟法合同ゼミナールが開催され、この合同ゼミへの参加が当ゼミのメインイベントとなりつつあります。4 年生のしっかりしたサポートのもと、3 年生は短期間でめきめきと実力をつけ、今年の合同ゼミでも佐古田ゼミは他大学のゼミと充実したディベートを行ってきました。前日の開会式では各ゼミのゼミ長によるユーモアたっぷりのゼミ紹介があり、ディベート終了後の懇親会では他大学の学生や教員と交流を深めて盛り上がります。すっかりその魅力にとりつかれたゼミ生達は、合同ゼミを目標に、年間を通して主体的に計画を立て、お互いに協力し合って仲良くゼミ活動を行っています。
教科書	
参考文献	伊藤眞 『民事訴訟法（第５版）』 （有斐閣） 高橋宏志 『重点講義民事訴訟法上・下（第２版補訂版）』 （有斐閣） 高橋宏志他編 『民事訴訟法判例百選（第５版）』 （有斐閣）
備考	民事訴訟法の授業を同時に履修してください。また、民法総則、債権各論、債権総論、物権の講義を履修済みであるか、同時に履修することが必要です。裁判法Ｂ履修者を歓迎します。 質問・相談がある場合は、sakota@kokugakuin.ac.jp まで遠慮なくご連絡ください。

法律専攻「演習」募集要項

目次へ戻る

教員名	捧　剛
演習テーマ	ちょっと専門的な英文を読んでみたい。ついでに、それをもとに意見を述べてみたい。
演習内容	この演習は、たとえ現在はほとんど英文が読めなくても、種々の目的のために(もちろん、単なる好奇心でもOKです)、英語で書かれたちょっと専門的な文章を読んでみたい、そして、願わくは、現在よりは、そうした英文をよりよく読めるようになりたいという人向けのものとなっています。 そのために、毎回、事前に配布された英文(おそらく、その多くは新聞記事になると思います)の日本語訳を発表してもらいます(英文の長さや難易度は、参加者のスキルにあわせて調整するつもりです)。そして、その内容について各人が思ったこと、感じたことを日本語で述べてもらおうと思っています。 面接においては、主として、なぜ、この演習を志望するのかをお聞きすることになりますが、その際に、自分の「やる気」を示す材料として、以下のURLのどちらかにアクセスして、そこにある英文記事のどれか1つに目を通し(詳細に読む必要はありません。また、わからないところは飛ばしてしまってかまいません)、その記事が扱っている問題について自分はどのように考えるかを日本語で書いたものを持参してください(形式、字数はご自由に。ただし、どの記事を読んだのかがわかるように、記事の英文タイトルを必ず記載してください)。なお、現在この演習を履修している3年生については、選考を免除します。 （1） http://www.theguardian.com/law （2） http://www.independent.co.uk/voices/ （3） http://www.bbc.com/news/uk
教科書	なし
参考文献	なし(それほど難しくない[と思われる])英文資料(主として、新聞記事)を、毎回配布します。
備考	

法律専攻「演習」募集要項

目次へ戻る

教員名	佐藤　彰一
演習テーマ	高齢者・障害者の生活と法
演習内容	高齢者や障害者の日常生活は契約や事故対応、たとえば虐待対応や、徘徊事故、成年後見、差別、などなど法律問題に溢れている。福祉や介護、医療の関係者は、権利擁護というタイトルでこうした問題を扱うが、法律学からみれば、民法、民事訴訟法に関わる、ごく普通の法律問題となる。もっとも対象となる素材が、困難な生活の中で生起するものであるだけに、法哲学やケアと倫理学などの話題にも関わる。 本演習では、高齢者と障害者の抱えるこうした日常的問題を、実際の事例や法制度の解説を通して学習する。事例の多くは社会的に報道されている著名事件である。 日本は、世界の中で突出した高齢化社会である。65 才以上と定義されているいわゆる「高齢者」は全人口の４分１（つまり４人に一人）を超え、自閉症、知的障害、精神障害、発達障害の方々もその数を増やしつつある。自分たちの身の回りに、そのような人々が存在し、そしていずれは自分も高齢化して法律問題にぶつかってゆく、そんな社会に私達は生きている。その現実を知り、自らのものとして社会を見通す目を養うことを目的とするのが本演習である。扱う法律問題は多岐にわたるが、担当教員の解説と参加学生からの質疑応答の形で進めて行く。扱う素材は、不法行為の損害賠償（たとえば JR 東海の高齢者徘徊事故訴訟）、契約の締結に関わるもの、虐待に関わるもの、成年後見に関わるものなどである。
教科書	必要な資料は、担当者の方で用意する。
参考文献	
備考	同名の講義と連動しているので、そちらの受講もおすすめする。 なお、選考は面接で行うが指定された選考日時に都合がつかない人は、次の佐藤アドレスまで直接連絡されたい。satosho99@kokugakuin.ac.jp

法律専攻「演習」募集要項

目次へ戻る

教員名	佐藤　秀勝
演習テーマ	事例問題の検討を通じて民法の理解を深める
演習内容	法の目的の一つは、「社会で生じた紛争を解決する」という点にあります。この演習では、具体的な紛争事例を対象として、「民法上の条文・制度をどのように用いるべきか」、「どのような解決が妥当か」を参加者全員で考えていきたいと思います。今回は、おもに債権法分野を取り上げる予定です。 なお、本年５月に「民法の一部を改正する法律」が可決・成立しました。授業では、この改正法も併せて検討する予定です。 参加する学生の方々には、以上のような作業を通じて、①具体的な紛争の解決にとって民法がどのような役割を果たしているかを理解するとともに、②法的な問題について自ら「判断」し、それを「説得力」をもって他人に説明する力を身につけていただきたいと考えています。 ※以上が基本的な内容ですが、他にも、夏季休業中に合宿または他大学との合同討論会を行ったり、裁判所見学や DVD 鑑賞（あくまで勉強の一環です。いちおう念のため）を行ったりすることを考えています。
教科書	開講時に指示します。
参考文献	開講時に指示します。
備考	①演習では、個人またはグループによる報告が中心となります。また、その準備には、かなりの時間と労力が必要ですし、とくにグループによる報告では、他の学生との協調性も重要となります。これらの点は、よく認識しておいていただきたいと思います。 ②演習型の授業では、基本的に欠席は許されません（例外は、かなり厳格な条件の下でのみ認められます）。また、演習の運営を円滑に行うため、その他にもいくつかのルールを設ける予定です。 ③私は現在、在外研究中で日本にいないため、応募者と面談することができません。そのため、「レポート」は、できるだけ具体的に、そして民法を勉強する意欲がいかに強いかが（私に）分かるように書いて下さい（説得力を出すには、抽象的にではなく具体的なことを書くと良いです。例えば、ある民法上の制度の考え方が面白いとか、関心のある紛争事例の紹介とそれに対する感想等。）。文字数を自由としているのは、その趣旨です。

法律専攻「演習」募集要項

目次へ戻る

教員名	鈴木　達次
演習テーマ	会社法判例研究
演習内容	【内容】 　会社法の基礎判例を取り上げて研究を行います（ただし、もし受講生の多数が希望するならば、手形法（＝本学の講義題目でいえば「商事決済法」）、保険法（＝本学の講義題目でいえば「金融サービス法」）など他の商法分野に変更することも可能です）。 　皆さんの多くは、現在会社法の講義を受けているか、あるいは過去に受けたことと思います。しかし、民法や刑法と異なり、会社法は抽象度が高く、講義だけでは、それがどのように適用されるか、イメージすることは難しかったでしょう。そのためには、具体的な事案（判例）に即して適用関係を学ぶ必要があります。このゼミが会社法の基礎判例を取り上げるのはそのような理由からです。 　会社法は会社組織のあり方や取引相手との関係にまつわる法律問題を解決するルールです。大学時代にしっかり学んでおきましょう。 【運営】 　司会者の進行にしたがって報告者が基調報告を行い、それに基づいて受講生全員が討論します。報告者はレジュメを用意し、それ以外の方もちゃんと予習をしてくる必要があります。 　最初のうちは難解に思えるでしょうが、毎週予習してゼミに臨むことにより、少しずつ問題点が分かってきます。議論も活発にできるようになり、徐々に会社法が面白く感じられるようになるでしょう。やがては「中毒」といっていいほどゼミにのめりこむことになります。 【成績評価】 　司会、報告および討論の内容により総合的に評価します。なお、正当な理由なく遅刻・欠席した場合には単位は認定されません。
教科書	指定しません。ただし、六法は毎回持参してください。
参考文献	開講時に紹介します。
備考	まだ会社法の講義を履修していない方は、演習と併行して必ず同講義を履修してください。講義と演習とを両方履修することにより、会社法をより深く立体的に理解することができます。 また、レポートの自己紹介文には、自分のプロフィール、長所（短所）、大学入学後に勉強してきたことといった本来の自己紹介のみならず、入ゼミ後にやりたいこと、ゼミに対する熱意といった点についても記述してもらって構いません。 なお、例年商法系の他のゼミとの合同ゼミを実施しており、２０１８年度も行う予定です。そのほか合宿、施設見学、娯楽（飲み会ほか）などの課外活動も希望があれば実施します。これまでのゼミでは、年に２～３回飲み会を実施しています。

法律専攻「演習」募集要項

目次へ戻る

教員名	関　哲夫
演習テーマ	事例で学ぶ刑法総論･刑法各論
演習内容	以下の課題をこなしながら、刑法総論・刑法各論を学んでいきます。 ① 事例検討会 ゼミの授業及び合宿において、刑法総論・刑法各論の事例問題を「検察官対弁護人」の対論形式で議論してもらい、トーナメント方式で勝敗を決めます。 ② ゼミ論文執筆 ３年次にゼミ論のテーマを決め、１年間をかけて執筆し、４年次にもう再度検討し、書き直して「完成稿」を作ります。「法学部学生としての４年間の集大成」のつもりで時間とエネルギーをかけ、学生時代の「記念碑」を創り上げて欲しい。 ＜注意点＞ 〇合宿は参加が義務です。 〇ゼミ論文執筆は必修です。３年次で完成させ、４年次で「完成稿」を書き上げるようにします。 〇ゼミは自主運営です。ゼミ生たちが自主的に運営して、交流の空間にしてください。ゼミ生が自分の係をこなし、学問を通じてヨコの関係・タテの関係でつき合うことは、学生生活においてとても貴重な機会だと考えます。
教科書	◯関哲夫『講義 刑法総論』（成文堂・2015 年） ◯関哲夫『講義 刑法各論』（成文堂・2017 年）
参考文献	◯山口厚=佐伯仁志編『刑法判例百選Ⅰ総論』（第７版）（有斐閣・2014 年） ◯山口厚=佐伯仁志編『刑法判例百選Ⅱ各論』（第７版）（有斐閣・2014 年）
備考	〇自分を積極的に出すことから交流が始まる 事例検討会での議論や合宿を通じて、他者の意見に耳を傾け、自分の考えをうまく伝える実践の場にして欲しい。そのためには、自分を積極的に前に出す勇気と、別の意見を受け止める素直な気持ちと、柔軟な思考が必要かもしれません。 〇ヨコ・タテの人間関係を大切に 「よく学び､よく遊び」を実践して、ゼミ生同士のヨコのつきあいと、先輩･後輩のタテの交流を活発にやってくれる空間になってくれると嬉しい。卒業後、社会人になってもその交流が続いて欲しいからもあります。 〇喫煙者は歓迎しない 本人にも周囲の人にも益がないので、喫煙者は歓迎しません。 喫煙者は、ゼミに入る時に「禁煙」を約束して、禁煙しましょう。

法律専攻「演習」募集要項

目次へ戻る

教員名	高内　寿夫
演習テーマ	レクチャー・ディスカッション・ディベート・プレゼンテーション ―刑事法の問題をとことん考える―
演習内容	本ゼミナールは、レクチャー、ディスカッション、ディベート、プレゼンテーションという４つの形式を用いて、刑事法の重要問題を検討していきます。 予定しているテーマは、死刑制度は廃止すべきか、少年法の適用年齢を１８歳に引き下げるべきか、犯罪被害者の実名報道は是か非か、石巻事件（少年事件）に死刑を適用すべきか、東電幹部は福島原発事故について刑事責任を負うべきか、電通過労死事件で電通は刑事責任を負うべきか、裁判員に遺体写真を見せるべきか、Ｎシステムは適法か、刑事免責制度は適切か、憲法は改正すべきかなどです。なお、テーマは、ゼミ生の希望を聞いた上で決定したいと思います。 ゼミナールでは、ひとつのテーマを４回取り上げます。 第１回目は、当該テーマに関しレクチャーを行います。レクチャーでは、当該問題の経緯、賛成意見、反対意見、問題点などを説明します。 第２回目はディスカッションです。ゼミ生には自分の意見を明確に提示し、その理由を説明する訓練をしてもらいます。 第３回目はディベートの形式に従って議論を行います。ディベートは、自分の見解とは関係なく肯定側、否定側に分かれ、第３者を説得する知的競技です。 第４回目はプレゼンテーションです。ゼミ生には、レジュメ（またはパワーポイント）を準備した上で、自分の意見を説得的に主張してもらいます。 なお、夏休みに、刑務所、少年院、児童自立支援施設などの施設見学をメインとした合宿を実施する予定です。
教科書	とくに教科書は指定しません。必要な資料は事前に配布します。
参考文献	テーマが決まった段階で紹介します。
備考	参加希望の学生は、「ゼミナールで議論したいテーマ」について、Ａ４版１枚（１００字～２００字程度）にまとめ、１２月４日（月）までに、研究室（法科大学院棟２階第４研究室）ドアのボックスに入れておいてください（テーマは上記以外も可）。

法律専攻「演習」募集要項

目次へ戻る

教員名	高塩　博
演習テーマ	江戸幕府の人足寄場について
演習内容	幕府の人足寄場は、江戸市中を徘徊する無宿を収容してこれに強制労働を課したが、その目的は収容者を社会復帰させることにあった。また、犯罪者も収容したので刑務所としての役割も果たした。明治時代を迎えると、寄場は監獄と名称をかえ、やがて２度の移転をへて今日の府中刑務所となった。このような系譜と、収容者を積極的に教育するなどその処遇に近代的要素を多く含むことから、人足寄場は「わが国における近代的自由刑の源流」と呼ばれることがある。この施設は、今から２２７年前の寛政２年（１７９０）、老中の松平定信と鬼平こと長谷川平蔵のコンビが隅田川河口の石川島に創設したものである。 ゼミでは、各種の歴史資料に基づきながら人足寄場の内容を調べ、その存在意義を考える。また、人足寄場は現代に寄与する視点を提供するのだろうか、ということをゼミ生諸君とともに考えてみたい。
教科書	
参考文献	・瀧川政次郎『長谷川平蔵―その生涯と人足寄場―』中公文庫、平成６年 ・人足寄場顕彰会編『人足寄場史―我が国自由刑・保安処分の源流―』 昭和４９年、創文社
備考	《注意事項》 ・この演習は、平成 30 年度のみの開講です。 新ゼミ生は一年間のみ所属することになります。

法律専攻「演習」募集要項

目次へ戻る

教員名	高橋　信行
演習テーマ	行政法の判例を学ぶ
演習内容	本ゼミでは、行政法の最新判例について学習する。法学部の講義においては、一つの判例を丁寧に分析する余裕はないが、本来、判例の分析は法学部生として必須の課程であるので、このゼミを契機として、判例分析の能力を習得するとともに、行政法の分野にどのような変化が生じているか、という点を学んでほしい。 ゼミの進め方としては、前期においては、3～4 の判例を取り上げ、参加者全員で判例の読み方・関連文献の調べ方・他の判例との比較・先例拘束性の法理の意義・行政法の一般法理論等について学ぶ。後期においては、参加者が各自報告を行い、その報告を基に全員で討議・検討を行う。授業の一環として夏休み（8 月下旬―9 月上旬）に 1 泊 2 日のゼミ合宿を開催するので、必ず参加すること（正当な理由のない欠席は認めない）。 ゼミの選考はレポートと面接に基づいて行う。ゼミの見学を希望する者は火曜 4 限に 1202 教室に来てください。また、応募に際しては、以下に掲げた課題について 1200 字程度のレポートを執筆し、面接時に持参してください。 なお、指定された面接日時（12月4日 11時-14時）に参加できない者は、法学資料室を通じて高橋まで連絡してください。 【課題】「行政法に関する最近のニュース」について 　＊新聞やニュースを調べた上で、行政法関係のニュースで興味をもったものを紹介してください。そして、なぜそれに興味を持ったか？関係する法的争点は何か？自分だったらどのような解決を試みるか？といった点について意見を述べてください。(1000 字)　また、自分の自己紹介(特技や将来の夢、ゼミに向けての意気込み等)も付記してください。(200 字)
教科書	行政判例百選（第七版）Ⅰ、Ⅱ
参考文献	
備考	＊無断遅刻・無断欠席は 3 回目で除籍する(成績判定 R)。 ＊原則として、行政法 1 を履修中の者にしか応募を認めないので注意すること。また、演習受講者は 3 年次に行政法 2A/2B を必ず履修すること。 ＊「楽に単位がとれる」とか安易な気持ちで応募しないこと。 ＊ゼミ履修者は国家公務員採用総合職試験支援奨学金制度に応募することを推奨する。（詳細については面接時に説明する）

法律専攻「演習」募集要項

目次へ戻る

教員名	高山　奈美枝
演習テーマ	民法演習
演習内容	この民法演習では民法の基本を習得することを目的とします。民法の基礎についてはある程度すでに学習されていると思いますが、より根本的に考察できるよう、その方法論から学んでいきます。すなわち条文を中心として民法の規定する諸制度、および判例・学説を整理し、より明晰な形で問題を提起・検討を行い、結論を導くことを試みます。またさらなる調査・研究を行っていけるような力をつけるため、資料収集や発表の方法についても学んでいきます。民法の財産法ならびに身分法のすべてを対象の中心としながら、それぞれの関心に応じた課題を見つけていただいて結構です。 民法は〈私〉の生きるためのルールの集合です。それは大変豊かな内容と大きな歴史を有しています。そのようなことも学ぶ機会にしていきたいと思います。
教科書	適宜指示します。
参考文献	適宜指示します。
備考	面接に都合がつかない場合には予め申し出てください。

法律専攻「演習」募集要項

目次へ戻る

教員名	中川　孝博
演習テーマ	刑事訴訟法研究会
演習内容	１．裁判法Ａを担当していた中川です。本ゼミは、刑事訴訟法の世界をもっと探求したい人が集まる場です。以下の５条件をみたした人は、ぜひ応募してください。 （１）講義科目だけでは飽き足らず、志を同じくする仲間と刑事訴訟法を自ら研究したいと考えていること ＊刑法、刑事政策は直接には扱いません。 （２）裁判法Ａの単位を取得していること （３）「刑事訴訟法（単位未修得の場合）」および「法律学特殊講義（刑事訴訟法２）」の受講を約束すること ＊面接で合格となっても、結局これらの科目を受講しなかった学生は、ゼミはＲとなります。 （４）各自の研究の仕上げとして、各年次にゼミ論文を書くこと ＊このゼミに所属した人で書けなかった人は未だかつていませんから不安になる必要はありません。 （５）2018 年２月 15 日にプレゼミを開き、ゼミ運営の段取りをつけ、懇親会を行います。必ず参加する必要があります。 ２．本ゼミの基本的運営方法は、以下のとおりです。 （１）前期 前期の目標は、研究活動の基本スキルを修得することと、ゼミに慣れることです。２月のプレゼミで３・４年生混合チームを作り、チーム単位で研究、研究発表、討議を繰り返していきます。３年生は、４年生と共に研究活動を見よう見まねで開始し、中川や４年生の手ほどきを受けながら、文献の収集方法、判例の分析方法、学説の分析方法、レジュメの書き方、プレゼンの仕方、議論の仕方、論文の書き方等のスキルをつかみとってください。同時に、「刑事訴訟法」や「刑事訴訟法２」を受講しながらさまざまな論点に触れ、自分が論文に書きたいテーマを発見してください。 （２）夏休み合宿 夏休みに合宿を行い、ゼミ論文のテーマ報告をします。そして、テーマが似通っている者が集まってチームを再編成します。 （３）後期 後期の目標は、夏休みに決定したテーマに基づき、各自のゼミ論文を執筆・完成させることです。ゼミの時間は、その途中経過報告・意見交換に使います。11 月末には論文を完成させ、その後徹底的なピア・レビューを行い、完璧なものにすべく修正を繰り返します。 主体的に活動する人々が集えば良いゼミになりますし、お客さん意識の人ばかりだとゼミは崩壊します。幸い、過去にゼミが崩壊したケースはありません。普段のゼミ、OC への参加、夏季合宿などなど、実に立派に、自分たちのやりたいことを自分たちで企画・運営しています。今回もやる気満々の人々が集い、活発なゼミが継続することを期待しています。 ゼミ見学はいつでも可能（事前予約不要）なので、お気軽にお越しください。金曜４限に 1307 でやっています。 11 月８日のゼミ説明会には現ゼミ生がブースにいます（3503 教室）から、何でもたずねてください。中川本人も研究室にいる時はいつでも相談に応じますから、随時おたずねください。金曜の 9:00～14:00 がつかまえやすいです。
参考文献	一律には指定しません。
参考文献	一律には指定しません。参考文献の見つけ方の指導はします。
備考	面接について。まず 16:10 に、中川研究室前に全員集合してください。 その場で相談し、各自の面接開始時刻を具体的に設定します。

法律専攻「演習」募集要項

目次へ戻る

教員名	中曽根　玲子
演習テーマ	会社法・金融商品取引法を巡る事例を検討する
演習内容	社会を騒がせた有名な事件であっても、法的な論点が何であったのかは知られていない場合もある。本演習は、会社法（金融商品取引法を含む）に関連する経済ニュースなどの最新トピックス、たとえば、企業不祥事と内部統制、株主代表訴訟、役員報酬、企業買収、インサイダー取引、不正な株価操作等など、また最近の会社法の判例を取り上げ、紛争に至る背景，何が争点となったのかを確認し、どうあるべきかを議論する。報告者は事前に十分に準備し、一つのトピックス・判例は、複数回で検討を行う。 演習の参加者は法律論のみならず広く経済社会に興味を持って取り組むことが望まれる。
教科書	会社法の授業で使用しているテキスト その他適宜指示または演習で配付する
参考文献	
備考	すでに会社法を履修しているか、並行して履修することが必要である。

法律専攻「演習」募集要項

目次へ戻る

教員名	中山　一郎
演習テーマ	知的財産法演習
演習内容	知的財産法は，特許法，著作権法，商標法などの総称である。情報化が進展し，アイデア，コンテンツ，ブランドといった「目に見えない」無体物（情報）の価値が高まる中において，今後の我が国にとって極めて重要なイノベーションを促進するためにも，知的財産法の役割は大きい。本演習の目的の一つは，イノベーションを支える法制度の在り方を考えることである。 具体的なテーマについては，知的財産法Ａ・Ｂの講義で取り上げている特許法と著作権法を中心としつつも，受講生の関心も踏まえて決めていきたい。また，進め方としては，判例研究の外にも，プレゼンテーションやディベートをより重視した方法も考えられるが，この点も受講生と相談していきたい。いずれにせよ，他人との積極的な議論を通じて，自ら論理的に考え，それを他人にも説得的に説明又は表現できるようになることが，本演習のもう一つの目的である。かかる観点から卒論執筆についても検討したい。 演習の主役は受講生である。意欲をもって主体的に取り組む諸君の参加を歓迎する。
教科書	特に定めない。
参考文献	具体的内容を踏まえて適宜指示する。
備考	面接日は，11 月 29 日（水）14～17 時の他に，以下の日時を設ける（以下の日時を希望する場合は，どの日時の何時頃を希望するかをレポートに記載すること。） ①11 月 30 日 16 時 30 分～１８時００分 ②12 月１日 13 時 30 分～16 時 00 分 ③12 月４日 16 時 30 分～１８時００分

法律専攻「演習」募集要項

目次へ戻る

教員名	姫野　学郎
演習テーマ	判例とその「周辺」
演習内容	授業でも教科書・基本書でも、よく「判例・通説は～である」といいます。「下級審裁判例は～である」という表現に出くわした人もいるでしょう。 「判例」を読んで、その場で必要な中身を把握するには、民法その他の実体法と民事訴訟法その他の訴訟法を勉強済みであるだけでは、実は必ずしも十分ではありません。そうすると、民法と民事訴訟の橋渡しになる知識をはじめ、判例のいわば《周辺》の知識が必要になってきます。たとえば昔の最高裁判所の合議では、分厚い『六法』を投げつけあって大喧嘩した、なんてこともありました。たとえば飲み屋の雑談のなかではなく、公文書である判決書のなかで、「戦後に多く見られる男女関係の余りの無軌道」を大まじめに憂えた最高裁判事もいました（踏んだり蹴ったり判決）。 いろいろ難しいことを書きました。この演習は、民法は総則・債権各論までは習ったことがあり、民事訴訟法はまだ勉強したことがない人をいちおうの対象にしています。でも、受講者の方向性・希望等にあわせて柔軟に運営していきます。やる気のある人、好奇心おう盛な人を待っています。 当日都合がつかない等締め切りまえの質問その他は ghimeno@live.jp（私）か nonomasa124@gmail.com（LINE ID nonomasa）（ゼミ生）に宛てて送ってください。
教科書	『民法判例百選』
参考文献	大村敦志『新基本民法』、内田貴『民法』
備考	３回以上無断欠席した者には単位を与えない。

法律専攻「演習」募集要項

目次へ戻る

教員名	平地　秀哉
演習テーマ	現代の人権問題
演習内容	このゼミで勉強する内容や方法などは、教員からあらかじめ縛りをかけることは本意ではないので、例年参加者の話し合いによって自由に決めてもらうことにしています。したがって、来年度の内容として紹介できるものは今のところありませんが、参考までに 2017 年度の例を紹介すれば、今年度は前後期通じて表現の自由に関する諸判例を素材にしました。 2017 年度のゼミの進め方は次のとおりでした。まず、報告担当者(2～3 人組)と、報告する判例、報告日を決定します。そのうえで、事前に報告予定の判例(判例集など)を全員に配布し、目を通しておいてもらいます。報告担当者には、そのテーマについてレジュメ作成の上、一通りの報告・検討をしてもらいます。その後、全員で報告についての質疑応答をします。 また、例年、夏休み合宿(公式な課外授業ですので、合宿に参加したくない人は応募しないでください)と年に数回の飲み会を行っています。合宿や飲み会の場所や内容についても、参加者の話し合いで決めてもらいます。 成績は、平常点評価です。毎回出席を前提としたうえで、授業時の報告の出来、発言の頻度・内容などを考慮して評価します。ゼミ選考時以外、成績評価のためにレポートや論文等の提出を義務付けることはしません。したがって、本ゼミが求めるのは、憲法に関する高度な知識や学力よりも、ものを考え、それを積極的に言葉で表現する意欲、そして仲間との協調性ということになります。読み書きが得意であるのに越したことはないですが、元気でよく話す人ほどこのゼミに向いていると言えます。
教科書	特になし（適宜配布します）
参考文献	特になし（適宜配布します）
備考	演習の欠席は原則として認めません。やむを得ない事情で欠席する場合は、事前に申し出るようにしてください。 なお、選考面接を欠席せざるを得ない者については、１１月２８日(火)までに欠席理由と連絡先を法学資料室に届け出てください。教員から連絡の後、別途面接日時を指定します。

法律専攻「演習」募集要項

目次へ戻る

教員名	蛭田　孝雪
演習テーマ	1　日常生活の中で、基本的人権はどうぶつかり合っているのか、その解決方法をどう考えるのか。 2　民事、刑事を問わず、法学部で学んでいる理論を、社会生活の中で、どう生かしていくのか。
演習内容	１）私たちは日常生活の中で、本来自由であるべき行為に対し、いろいろな制限・禁止を受けることがあります。ゼミでは、まず、その行為の憲法上の根拠及び重要性を検討し、制限の根拠となった法令あるいは処分とその背後にある利益を検討し、当該法令・処分の合憲性について議論していきます。具体的なテーマとしては、表現の自由とプライバシーやパブリックフォーラムとの衝突、１３条の幸福追求権の具体的適用、法の下の平等、立憲主義の意義等々を予定しています。 　次に、法学部で学んだことを日常生活でどう生かしていくのか、相続や遺産分割及び遺言、離婚と財産分与・慰謝料、自転車を含む交通事故による損害賠償、労働基準法と解雇・年休、約束手形、さらには逮捕後の手続き等々、いろいろな事例を検証することで実践的能力を養っていきます。また、刑事裁判の手続きを理解するために、法廷教室を利用しての模擬裁判的な授業も予定しています。 ２）「個人の尊重の大切さ、現代社会の有している立憲主義や基本的人権の危機、日常生活の中に法を生かしていく」これらに興味があり、かつ一年間意欲的にゼミに参加できる学生を募集しています。
教科書	基本六法（判例付きが望ましい、小型版でも可）
参考文献	授業時に必要に応じて指示
備考	当日欠席する場合は、必ず　hanagure-snow1204@docomo.ne.jp に、事前（出来れば前日）に連絡すること。無断欠席は、評価に影響します。

法律専攻「演習」募集要項

目次へ戻る

教員名	廣瀬 美佳
演習テーマ	医療問題と法 ～“命（いのち）”は誰のものか～
演習内容	本演習の前半では、講義科目である「医事法」(3･4 年次対象(前期)；詳細についてはシラバス参照)と並行する形で、当該講義の各回で取り扱うテーマないし題材の中から、より深く追及したい、あるいは学ぶべき、と担当教員が考える点につき、関連判例を始めとする資料の読み込みなどをしつつ(報告担当者を指定する場合あり)、民法等関連分野の基礎知識を踏まえた、参加者全員による活発な議論が行なわれることを期待する。 本演習後半は、それまでの勉学の中で各自が関心を持ったテーマにつき、個別に、もしくは、類似のテーマを選んだ者同士グループを組んで、当該テーマに係る研究を深めてもらうこととなるが、その過程において、演習内での報告、および、当該報告を受けての他の参加者をも交えた議論･検討をしてもらう予定である(したがって、自身のテーマ以外についても、十分な予習をして授業に参加することが必要となる)。いずれにせよ、後半の内容については、参加者の希望をも考慮しつつ、決定することとしたい。
教科書	授業時等に適宜指示する。
参考文献	授業時等に適宜指示する。
備考	(01)本演習の履修にあたって: ①民法の総則(特に制限行為能力者制度および代理)･債権総論(特に債務不履行)･債権各論(特に契約法および不法行為法)に係る基礎的な知識を修得済であることが望ましい。 ②民法･親族および医事法につき、応募時点で未履修の場合には、2018(平成30)年度に当該科目を履修することが望ましい(履修人数制限等により登録不可となった場合は聴講でも可)。 (02)選考日時について: 面接の終了時刻は応募人数により前後するため明記しない(面接に要する時間は応募者 1 人につき 20 分程度を目安とする)。 (03)履修者数について: 参加者全員による議論を成立させるため、30 名程度を上限としたい(「演習内容」参照)。

法律専攻「演習」募集要項

目次へ戻る

教員名	福岡　英明
演習テーマ	重要憲法判例を読む
演習内容	重要な憲法判例を下級審判決から最高裁判決まで通して読み、その論理を正確に理解し、自分の考えを明確にすることを目標とします。 取り上げる判例は、募集の際に提出してもらったレポートを参考にして決めます。 一つの判決につき担当する学生が報告し、参加者全員で議論したいと思います。
教科書	手持ちの憲法の教科書
参考文献	適時指示する。
備考	

法律専攻「演習」募集要項

目次へ戻る

教員名	宮内 靖彦
演習テーマ	戦争・武力行使における国際法の作動事例の検討
演習内容	明治時代以来、現在まで、日本が関わってきた様々な戦争や武力行使の事例において、どのような国際法の論点が議論されてきたかを検討します。第２次大戦前と大戦後では、議論の枠組も論点も変わってきますが、戦争や武力行使の行われた当時の文献資料を読み解きながら、安全保障の国際法・戦争法を問わず、問題となった論点をすべて洗い出し、それらがどのように議論されたかを見ながら、日本が国際法を通じて、どのように国際社会に関わってきたのかを考察します。 国際法と戦争に関心があり、何かを知りたい、何かを解明したいという人を待っています。 なお、応募者は、面接の際、「日本のかかわってきた戦争や武力行使にどのように関心があるのか」を説明できるように準備してきてください。また、若木タワー7 階の法学部資料室で、宮内ゼミ応募用紙を事前に受け取り、記入して、面接時に持参してください。
教科書	条約集は必携（出版社は問わない）。その他必要な文献資料は随時指示する。
参考文献	必要な文献資料は随時指示する。
備考	本当にやむをえざる事情で、どうしても指定日時に面接に来られない場合は、事前に、その旨を法学部資料室を通じて、宮内まで申し出て、別の面接日時（遅くとも１２月５日まで）を調整してください。その際、連絡のとれるメールアドレスも届けること。

法律専攻「演習」募集要項

目次へ戻る

教員名	本久　洋一
演習テーマ	労働法と社会保障法の現代的課題
演習内容	労働法および社会保障法を素材に、現代社会を生きる上で、必要な法的な物の見方、考え方を身に付けることをゼミの課題としています。 ３年ゼミの前半は、判例を中心に、後半は、テーマ研究を中心とします。 労働法、社会保障法の内容については、本学の労働法 AB、社会保障法 AB のシラバスをご一読ください。 労働基準監督官、社会保険労務士等の資格にも対応の予定です。
教科書	講義と同じです。
参考文献	適宜指定します。
備考	意欲ある学生さんを希望します。

法律専攻「演習」募集要項

目次へ戻る

教員名	森川　隆
演習テーマ	株式会社法事例研究
演習内容	【内容】 　皆さんが株式会社をイメージするのは難しいかもしれませんが、株式会社は、経済を支える重要な存在であるだけでなく、皆さんの多くが就職する場ともなります。本演習では、そのような株式会社をめぐる法的な規制（会社法上の規制）について、具体的な事例を取り上げて検討していきます。テーマとしては株式会社の設立、株式、株主総会、新株発行、使用人、登記、事業譲渡を扱う予定ですが、取り上げる具体的な問題については受講生と相談したうえで決定します。 【運営】 　司会者による司会進行の下で、報告者が報告を行い、それに基づいて全員で議論します。報告者には、レジュメを作成して報告を行っていただきます。複数人でチームを組んで司会・報告を担当していただく可能性もあります。 　そのほか（懇親会等）は、受講生のノリ次第とします。 【成績評価】 　３年生については、無断欠席がないことを前提として、司会・報告・発言の内容により成績を評価します。４年生については、応相談となります（おおむね、本年度の４年生と同様の扱いになります）。 【その他】 　会社法の講義を履修していない人は、できる限り、演習の履修と併行して同講義を履修してください。 　レポートの自己紹介文については、自分の長所（短所）、これまで頑張ってきたこと、大学入学後に勉強してきたこと、将来の進路の希望、担当教員への要望などを自由に記述していただいて構いません（演習に所属する現３年生が目を通すことがあります）。 質問があれば、担当教員の研究室を訪問してください（若木タワー７階にあります。平日の夕方以降は在室している可能性が高いと思います）。
教科書	本年度は、高田晴仁＝久保田安彦編『人間ドラマから会社法入門』（日本評論社）を採用しました。次年度に採用する書籍は、受講生と相談したうえで決定します。
参考文献	開講時に指定します。
備考	レポートの提出期限について、所用等との関係で、遵守するのが困難な方については、事前に担当教員に相談してください。

法律専攻「演習」募集要項

目次へ戻る

教員名	安田　恵美
演習テーマ	近時の犯罪現象の分析とそれに応じた刑事政策のあり方に関する検討
演習内容	平成 28 年に成立した「再犯防止推進法」という法律の趣旨を反映した施策を実現するために、平成 29 年 10 月に、「再犯防止推進計画（案）」が公表された。そこでは、「犯罪者」といっても、年齢、性別、犯罪の種類などによって犯罪の特徴や犯罪に至るまでの経緯はまちまちであり、必要な犯罪対策も異なるとされている。すなわち、犯罪対策を考えるためには、まずは犯罪や犯罪者の状況を理解する必要がある。 そこで、本演習では、前期は、グループワークを中心に刑事政策を学ぶ上での基礎的なスキル・考え方をみにつけるための作業を、後期は個々の問題関心にもとづき研究を深めていく作業を行う。 前期は、まず近時の犯罪や犯罪者の状況について犯罪白書などの諸統計諸調査を批判的に読み、分析していく。次に、近時の刑事政策に対して、グループディスカッション等を通して、自分の考えを深めていく作業を行う。後期は、自分の問題関心を整理し、10000 字レポートを作成するための準備を進める。個々の問題関心および、「問題」を解決・改善するための方法について議論を行う。
教科書	なし
参考文献	なし
備考	・夏休み期間中に合宿を行う予定。 ・演習の時間以外にも、刑務所や少年院などへ見学することがある。 ・1 月の最終授業時には、10000 字程度のレポートを提出すること。 ・本演習を受講するにあたっては、刑事政策 AB や犯罪学 AB を受講し、基礎的な事柄について理解をしておくことが好ましい。

法律専攻「演習」募集要項

目次へ戻る

教員名	浅井　亜希
演習テーマ	現代ヨーロッパ・リサーチ
演習内容	EU では現在、イギリスの EU 離脱、移民／難民、テロ、経済危機など多くの問題を抱えている。本演習では、ヨーロッパの現在の状況を明らかにし、その問題の根底となる歴史や理論的背景を検討する。 本演習の前半では、ヨーロッパに関する映画やドキュメンタリーをみたうえで、現代ヨーロッパが抱える社会問題を発見する。同時に、文献講読を行い、問題を分析する視角を身につける。本演習の後半では、主にグループ・リサーチを行う。各グループでテーマを設定し、他大学との合同ゼミ報告会にむけた準備を行う。その際、専門的な論文やデータ、海外情報をリサーチすることが求められる。グループ・リサーチに基づきながら、個人で最終報告を行う。 参加者には、文献やインターネット、統計データ等を用いて自らリサーチし、プレゼンテーションを行うスキルを身につけることを期待する。 演習の構成： １．ディスカッション：映像にもとづく議論 ２．文献講読：担当回の報告 ３．グループ・リサーチ：他大との合同ゼミ報告会のため授業内外での準備 ４．個人リサーチ報告 成績評価基準：平常点（40%）、担当回の報告（20%）、グループ・リサーチ（20%）、個人リサーチ（20%） ※注意事項：年間４回以上の欠席、報告担当回の欠席の場合は、成績評価の対象としない。 また、授業は延長することがあるので、次の時限に授業を入れないことが望ましい。 選考レポート：本演習の志望理由、およびヨーロッパに関して、どのような問題についてリサーチしたいかについて論じなさい（その際、参考文献や新聞記事等を用いることが望ましい）。
教科書	受講者の問題関心をもとに決定するが、EU の歴史や共生社会についての基礎的な文献購読を行う。
参考文献	授業時に随時紹介する。
備考	

法律専攻「演習」募集要項

目次へ戻る

教員名	磯村　早苗
演習テーマ	世界政治における紛争と平和
演習内容	現在、紛争の性質や構造は変化し、紛争解決の方法/過程とその後の秩序形成の特質も変化してきた。一方では、非国家的アクターが主体となる内戦や、国際テロリズムを含む「脱国家的空間」の「新しい戦争」がみられるが、その原因や、紛争後の平和と秩序の構築の方法・条件・主体もまた、従来の伝統的枠組みだけで説明するのは困難になりつつある。他方、東アジアでは、現実の相互依存の深化と同時に、「脅威論」を含む伝統的なパワーシフトの観点からの分析も関心を呼ぶ。 これらは、「国際政治」の認識・分析・解決にかかわる「近代の枠組」の持続と転換とがせめぎ合う、国際政治の重層的な意味空間を示していると言うこともできよう。また、争点自体も、エネルギー・軍事・環境・経済が問題として連動するダイナミズムが見られる。 こうして秩序形成局面では、政府と非政府主体双方の参加が求められる「グローバル・ガバナンス」が課題となってくる。本年の演習では、「グローバル社会の秩序形成」の観点を中心としつつ、軍縮や平和を検討する多様な観点からも議論を深めてゆきたいと考えている。
教科書	テキスト教材は開講時に指示する。
参考文献	文献リストを開講時に提示する。
備考	前期は、文献資料を読み、後期は各人のテーマによる調査研究報告。出席は、基本的に全出席。余儀なく欠席の場合、予め担当教員に理由を示して連絡をすること。無断欠席が重なる時は、単位は保証されません。夏季休暇終盤にゼミ合宿を行う予定。ゼミ論は、各年次の条件にしたがって全員が執筆する。 なお、磯村は 2019 年３月で本学を退職予定ですが、希望するゼミ生は、（国際政治担当の）新しい専任教員の担当するゼミに移行する措置を取り、次の教員に引き継いで頂きます。

法律専攻「演習」募集要項

目次へ戻る

教員名	稲垣　浩
演習テーマ	東京における行政課題とその展望
演習内容	昨年の都知事選挙での小池新知事の誕生、今年の都議会議員選挙での都民ファーストの会の対象など、東京の政治は大きく変わりつつある。また、2020 年に大規模な国際イベントを控え、競技場やアクセス道路の建設を中心とした都市の再開発も大詰めを迎えようとしている。一方で、希薄化する近隣自治や潜在化する貧困問題、三多摩格差・23 区格差など、社会的地域的な課題もいまだ多い。こうした東京における様々な行政課題を、実際に資料調査やヒアリングなど「頭」と「足」を使って研究するのがこのゼミです。 積極的に地域に出て、自分の目と足で東京の「今」を知ろうとする意欲にどん欲な方、様々な資料や論文、書籍を読んで東京の「過去」について勉強する意欲も旺盛な方、集めた知識や情報をもとに、東京の「未来」について、ゼミの仲間と積極的に議論することができる方、そんな学生をこのゼミでは求めています。ぜひ「東京」をフィールドに、政治や行政を学んでみませんか？ 具体的な演習内容としては、、、、 ①東京に関する図書（主に新書）の乱読 ②課題を設定して、グループごとの共同研究 ③課題を設定して、個人での研究 ④都政・区政関係者のヒアリング ⑤地方自治に関する研究調査合宿（東京都政とは限りません） ⑥海外の大都市との比較研究 などを予定しています。
教科書	特に指定しない
参考文献	さしあたり、佐々木信夫（2011）『都知事―権力と都政』中央公論社　野田数（2016）『都政大改革』扶桑社　保坂展人（2016）『脱原発区長はなぜ得票率 67%で再選されたのか?』ロッキングオン　など
備考	※演習担当教員が来年度在外研究を予定しているため、前期週２回４単位で開講する予定です。また、2019 年度の演習も後期週２回４単位、または 2018 年度の担当教員（稲垣）とは異なる教員が担当する可能性があります。応募する場合は、このことに必ず留意してください。 ※外部でのインタビューや議論が多いため、そうしたことに慣れている、あるいは慣れるために努力しようとする学生を希望します。

法律専攻「演習」募集要項

目次へ戻る

教員名	小原　薫
演習テーマ	現代日本の政治の問題と思想を考える
演習内容	少子高齢化の進行と、近年の東アジアをめぐる安全保障問題の緊張から、従来の日本の政治の方策ではなかなか対処できない問題が顕在化している。そうした中にあって、これからいずれの選択をしていくことが、私たちにとって望ましいのか。そのためには、現在の日本の政治の課題を、その前提から考える必要がある。今のところ、福祉、安全保障、年金等といった問題を取り上げる予定である。 本演習では、前期は、いくつかの政治課題について新書を読み、そのうえで、参加学生と討論することを考えている。後期は、自らが関心のあるテーマについて、自分で調べ、報告し、最終的にゼミ論文の作成を目指す。 討論やゼミ活動に積極的な学生、自分で考え、発言できる学生を歓迎します。
教科書	新書をベースに４冊程度取り上げる予定でが、現在は未定である。
参考文献	その都度、指示する。
備考	無断欠席厳禁。演習以外のゼミ活動に関心のない方は、ご遠慮いただきたい。

法律専攻「演習」募集要項

目次へ戻る

教員名	苅田　真司
演習テーマ	新自由主義とデモクラシー
演習内容	グローバル化の進展とともに、国際的にも国内的にも経済的な格差が拡大しつつあります。経済的な格差の拡大が、デモクラシーにとってどのような意味を持つかという問題は、昔から重要な政治理論のテーマの１つですが、その持つ意味は次第に重大になりつつあります。 この演習では、日本やアメリカ、イギリスにおける経済的な格差の拡大についてのルポルタージュを読んで、現状に対する理解を深めた後、そうした経済的な格差の背景にある新自由主義という考え方が、どのような帰結をデモクラシーにもたらすかについて検討してみたいと思います。 目標は、新自由主義の問題性を早くから指摘し、それに対する現実的な対応を模索してきたロバート・ライシュの『格差と民主主義』、および、現代アメリカを代表する政治理論家の１人であるウェンディ・ブラウンの近著『いかにして民主主義は失われていくのか』を、全員で読み解くことです。 演習は、全員で質疑応答や討論をしながら文献を読んでいく形式で行われます。参加者は、報告や議論によって、毎回積極的に演習に関わってもらいます。また、夏休み以降に、自分の選んだテーマについてゼミ論文を執筆してもらいます。 応募する人は、自分の身近で経済的な格差が拡大していると感じられる事例の説明と、「ゼミの志望理由」を合わせて 1000 字程度のレポートにして、面接時に持参してください。選考にあたっては、積極的に演習に参加する意志のある人を優先します。
教科書	中日新聞社会部、『新貧乏物語』、明石書店、2017 年 ジョーン・ウィリアムズ、『アメリカを動かす「ホワイト・ワーキング・クラス」という人々』、集英社、2017 年 オーウェン・ジョーンズ、『チャヴ　弱者を敵視する社会』、海と月社、2017 年 ロバート・ライシュ、『格差と民主主義』、東洋経済新報社、2014 年 ウェンディ・ブラウン、『いかにして民主主義は失われていくのか―新自由主義の見えざる攻撃』みすず書房、2017 年など
参考文献	J・D・ヴァンス、『ヒルビリー・エレジー～アメリカの繁栄から取り残された白人たち』、光文社、2017 年 デール・マハリッジ、マイケル・ウィリアムソン 、『繁栄からこぼれ落ちたもうひとつのアメリカ』、ダイヤモンド社、2013 年 金成隆一、『ルポ トランプ王国――もう一つのアメリカを行く』、岩波新書、2017 年など
備考	面接当日都合が悪い場合、その他ゼミについての質問や、文献等についての質問がある場合には、karita@kokugakuin.ac.jp までメールで申し出てください。

法律専攻「演習」募集要項

目次へ戻る

教員名	坂本　一登
演習テーマ	近代日本の政治と外交
演習内容	近年、北朝鮮問題を契機として、東アジアの国際関係に改めて注目が集まっている。来年度は、その東アジアの国際関係を形作る、重要な要素である、日米関係と日中関係という二つの軸から、近代日本の政治と外交を振り返り、今後の行く末を考察していきたい。 現在、日本と米国との関係は、基本的に安定しているようにみえるが、太平洋戦争でお互いに死力を尽くして戦ったように、必ずしも友好な時代ばかりではなかった。近年でも、少し前までは日米間の経済摩擦が連日ニュースとして伝えられる時期があった。日米関係は、どのような要因によって揺れ動き、米国はどのようなまなざしで日本をみてきたのだろうか。米国知識人の日米観を通して、その複雑な世界に分け入ってみたい。 また、日米関係は、日米関係だけで独立して動いているわけではなく、常に日中関係、米中関係とともに、変化してきた。日米関係は、米中関係の関数であると言われるゆえんである。 このことを意識しながら、現在必ずしも良好とはいえない、日中関係の歩みをたどり、東アジアの国際関係の未来に思いをよせてみたい。 演習は、前期は文献講読、後期はゼミペーパー（4000 字）の作成が、中心となる。
教科書	ウォルター・ラフィーバー著『日米の衝突』（彩流社） 国分良成ら著『日中関係史』（有斐閣）
参考文献	船橋洋一『同盟漂流』
備考	ゼミは、全回出席が原則で、無断欠席は、ルール違反である。評価は、前期の報告と後期のゼミ・ペーパー作成という二つを満たすことが、絶対条件である。

法律専攻「演習」募集要項

目次へ戻る

教員名	芝崎　祐典
演習テーマ	国際関係論／国際関係史
演習内容	前期は国際関係論や国際関係史に関する研究専門書を輪読する。割り当て箇所を発表してもらい、それをもとに参加者全員で討議をする。読んでもらう課題文献の分量は少なくなく、密度も高いものなので積極的に勉強したい学生を歓迎する。演習の無断欠席および発表日の欠席は不可とする。 後期は参加者各自が設定した研究テーマについての発表、および討論を行う。各自の研究テーマ設定は前期に扱う共通テーマの範囲内である必要はなく、広く国際関係論や国際関係史のなかから関心のあるトピックを自由に探してもらう。これについて各自がリサーチし、年度の最終に各自の研究テーマをゼミ論（研究論文）にまとめて提出してもらう。テーマ設定や研究の進め方、論文の書き方になどの方法論については随時指導する。 ゼミに参加を希望する学生は、面接日に以下のレポートを持参すること。 (1) 自己 PR、(2)勉強の中で今まで最も関心を持ったこと（国際関係論や国際関係史に限らず、何の分野でも良い）：この二つを盛り込んで自由に文章を作成のこと。
教科書	開講後、提示する。
参考文献	適宜紹介する
備考	

法律専攻「演習」募集要項

目次へ戻る

教員名	永森　誠一
演習テーマ	現代政治（関心に応じてテーマを選択する）
演習内容	共通テーマを「現代政治」として、その中で、それぞれが関心のあるテーマを選択する。「現代政治」といっても、その範囲は広大なので、まずは、自分の関心がどこにあるかを自問自答する。関心の所在が確かめられたら、その関心を、テーマとして「一言で表現できるか」どうか、表現できるとしたらどんな言葉になるかを考える。演習では、それぞれが準備したテーマを、議論や討論を繰り返しながら、課題とするに値する、また課題とすることが可能なテーマへと絞り込んでいくことになる。そして、それぞれが選択したテーマについて論文を書いてみることが、演習の目的になる。したがって、各人各様のテーマについて研究することになる。演習の同僚に話を聞いてもらい、また同僚の話を聞いて、たがいに相手のテーマについて理解を深めることが、演習のもう一つの目的になる。 なお、平成３０年度のみの開講となるので、注意されたい。
教科書	なし
参考文献	適宜指示する。
備考	

法律専攻「演習」募集要項

目次へ戻る

教員名	藤嶋　亮
演習テーマ	ナショナリズムの現在・過去・未来
演習内容	「グローバル化」の時代といわれる今日においても、ナショナリズムは弱まる気配はなく、むしろその影響力を増しているように見られます。また、ナショナリズムは、日常生活での情緒・感情と結びついた現象（スポーツでの代表チームの応援など）であると同時に、国際政治を左右するような高度な原理という多面的な性格を持ち、そのあらわれ方も時代や地域によって大きく異なります。本演習では、主に政治現象としてのナショナリズムに焦点を合わせ、その歴史的変遷や多様なあり方、今後の展望などについて考察してみたいと思います。授業の進め方としては、前期はナショナリズムをテーマとした必読の新書・概説書、後期はナショナリズム論の古典的文献を全員で読み進めます（輪読形式）。後期はさらに、参加者が関心を持った個別テーマの報告も予定しています。また、初回の授業時に、各回の報告担当者を決定し、第２回目以降、主に担当者の報告・コメントに基づき、内容の確認や検討、討論を行います。取り上げるテキストはいずれも骨太の内容であり、関係するテーマ・領域も多岐にわたりますので、自分なりの関心・問題設定に基づいて、毎回の演習に臨む姿勢が期待されます。
教科書	塩川伸明『民族とネイション』（岩波新書、2008 年）、藤原帰一『戦争を記憶する』（講談社現代新書、2001 年）、オリヴァー・ジマー『ナショナリズム　1890－1940』（岩波書店、2009 年）など。
参考文献	授業の中で適宜紹介します。
備考	本演習は、担当教員の都合により、2018 年度は後期にまとめて（木曜日５・６限）開講される予定です。

法律専攻「演習」募集要項

目次へ戻る

教員名	宮下　大志
演習テーマ	「日本の政治、日本の民主主義、そして日本の未来」
演習内容	テーマ「日本の政治、日本の民主主義、そして日本の未来」 日本の政治、日本の民主主義、そしてこれからの日本のあり方について論じてみたいと思います。 日本の政治と民主主義は、かつては「55 年体制」のもと、かわりばえのしない、そしてあまりよくないイメージで見られてきました。しかしみなさんの生まれる少し前、その「55 年体制」が崩れ、また日本の置かれた状況の変化もあって、自民党長期政権の時代とは違う要素も出てきています。一応、政権交代も起こりました。 しかし、変わりはしたものの、近頃の政治を見ていると「進歩はしているのか？」と首を傾げてしまう気持ちも湧いてきてしまいます。 そこで、来年度のゼミではこの日本の政治・民主主義について、どう評価すべきか、今後はどうなるのが望ましいかなどを論じてゆきたいと思います。 そしてそのために、過去の日本の政治を検討したり、現在の問題点を考えたり、今後のあるべき姿を議論したり、ということをみなさんとやってゆく予定です。 そしてその際には、欧米との比較や理論的考察も盛り込めたら、とも考えています。 なお、ゼミ参加希望者は、「これまでにもっとも興味を持った講義」という題目で、これまで履修した講義のうち、もっとも興味を持った講義について、その内容を紹介しながら、そこから自分が何を考えたかを記したレポートを面接時に提出してください。 現ゼミ生は選考を免除します。
教科書	開講時に指定
参考文献	開講時に指定
備考	面接の日時にどうしても都合の悪い学生は、11/28(火)13 時までに、miyashita@kokugakuin.ac.jp 宛てに連絡すること。その際、都合の悪い理由と、面接日時の協議のための電話番号を明記すること。